

文化・教育



第25回サロンコンサート

「初春のしらべ」新春の箏のしらべをお楽しみください。

日時 1月7日(土)午後5時15分～6時

会場 図書館1階ロビー

入場料 無料

出演 箏・雅の会(生田流)

主催 羽村市民プロジェクト21

後援・問合せ 図書館 ☎ 554-2280

図書館 購読雑誌のアンケートを実施しています

新年度に図書館で購読する雑誌について、利用者の皆さんのご意見を伺うアンケートを、現在実施しています。

ご希望の雑誌やご意見のある方は、ぜひご協力ください。

実施期間 1月31日(火)まで

アンケート配布・回収場所 図書館本館・小作台図書室・加美分室・富士

見平分室・川崎分室

問合せ 図書館 ☎ 554-2280

図書館に寄贈していただきました

市内在住の新村兼子さん(書道家)から書道関係の図書を寄贈していただきました。書道の影印本などの専門書もあります。ぜひ、ご覧ください。

問合せ 図書館 ☎ 554-2280

お詫びと訂正

広報はむら12月15日号の10ページの掲載内容に誤りがありました。

「全国中学校人権作文コンテスト(東京都大会)結果」羽村市人権擁護委員賞佳作の「関 恍哉さん」の表記は、正しくは「関 洗哉さん」です。訂正してお詫びいたします。

スポーツ



第3回初心者水中ウォーキング講習会

初心者の方へ、水の特性や効果的な運動法を教えます。

日時 2月18日(土)午前10時～正午

会場 スイミングセンター

対象 16歳以上の方

定員 30人(先着順)

参加費 市内の方:400円・市外の方:600円(当日に集めます)

■1月の個人開放プログラム

会場 スポーツセンター

種 目	開放日時
バドミントン	金曜日午後6時～10時
テニス	水曜日午後6時～10時
インディアカ	第2・4火曜日午後6時～10時
卓球	常時 (指導は土曜日午後7時～10時)

会場 スイミングセンター

水泳レッスン	14日(土)・28日(土)午後1時～3時 15日(日)・29日(日)午前10時～正午
--------	---

※すべてワンポイント指導があります。

対 象 市内在住・在勤の方

※詳しくは、スポーツセンターへお問い合わせください。

※運動着、室内用運動靴、バドミントンのシャトル、卓球の球などは各自でご用意ください。

■スポーツ施設の使用打合せ(3月分)

会場 スポーツセンター会議室

名 称	日 時
企業スポーツ施設	1月26日(休)午後7時
グラウンド	1月26日(休)午後7時30分
テニスコート	1月27日(金)午後7時30分

会場 スポーツセンター受付窓口

名 称	日 時
2月分の羽村東小・羽村三中夜間校庭利用受付	1月15日(日)～25日(水)

羽村ふれあい

地域づくり公社から



北杜市高根町囲碁大会参加者募集

姉妹都市「北杜市」で毎年開催される新春囲碁大会が、今年は2月11日(土)に行われます。参加しませんか。

日程 2月10日(金)午前9時発

会場 高根町福祉センター

宿泊 羽村市自然休暇村

参加費 1万1000円(参加費・交通費・宿泊費込み)

申込み・問合せ コミュニティセン

ター ☎ 554-8584・矢ヶ崎

☎ 555-3264 へ

日本語ボランティア入門講座

外国籍市民の日本語学習を支援する活動に参加しませんか。

日時 1月21日(土)・22日(日)いずれも午後1時30分～4時

会場 コミュニティセンター第一研修室

対象 未経験者で両日参加できる方
定員 20人(申込み多数の場合は抽選)
参加費 100円(資料代)

内容 講義「日本語ボランティア活動ってどんなこと?」・実技「学習支援方法(教え方)」

主催 羽村日本語学習会
後援 (財)羽村ふれあい地域づくり公社

申込み・問合せ 1月4日(水)から18日(水)までに鳴原武郎へ ☎579-4186

社会福祉協議会から

音訳(朗読)講習会

視覚に障害のある方への音訳(朗読)の技法について学びます。初級者向けの講習会です。

日程 1月26日～2月23日の毎週木曜日(全5回) 午後1時30分～3時30分

会場 福祉センター

対象 市内在住・在勤の方

定員 20人(先着順)

参加費 無料

内容 発声、音声表現、告知朗読など

講師 声のボランティア桑の実

申込み・問合せ 1月4日(水)から20日(金)までに電話または直接社会福祉協議会へ ☎554-0304

※駐車場に限りがありますので、車で
の来場はなるべくご遠慮ください。

ふれあい食事サービス・配食ボランティアの募集

高齢者食事サービス事業(ふれあい食事サービス)で、お弁当を利用者のご自宅へお届けする配食ボランティアを募集します。

配食日時 毎週木曜日の夕食

配食時間 午後3時～4時

配食件数 1人概ね3～4件程度

配食地区

○双葉町 1～4週目の配食

○富士見平 1週目・4週目の配食

○羽西 2週目の配食

○神明台・五ノ神 1～4週目の配食

※配食可能な週および地区を選べます。

※配食には、ご自分の車を使用してください。

※配食中の事故などによるけがについて

では、社会福祉協議会ボランティア保険で補償します。

申込み・問合せ 社会福祉協議会地域福祉係 ☎554-0304

西多摩衛生組合から

物品買入れ等入札参加資格審査の受付について

平成18・19・20年度に、西多摩衛生組合が行う物品買入れなどの入札に参加を希望する方の受付を行います。

希望する方は入札参加資格審査申込書を提出してください。

申込書などの配布

申込様式 西多摩衛生組合所定様式

配布期間 1月10日(火)～30日(月)

配布方法 ホームページ内のお知らせからダウンロードしてください。

URL <http://www.nishiei.or.jp>

※インターネット環境のない方のみ総務課窓口で配布します。

申込受付期間など

日程 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

受付日・平成15・16・17年度当組合受付番号

付番号

■継続申込者

1月23日(月)……100151100

1月24日(火)……110151200

1月25日(水)……120151300

1月26日(木)……130151400

1月27日(金)……140151500

1月30日(月)……150151600

■新規申込者

1月30日(月)……16015

申込方法 申込者が必要書類を持参して手続きしてください。

受付場所 西多摩衛生組合

問合せ 西多摩衛生組合総務課 ☎554-2409

官公署から



東京法務局福生出張所移転

移転日前後は、作業などでご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

現庁舎での業務終了日 1月20日(金)

新庁舎での業務開始日 1月23日(月)

新庁舎住所 〒197-0004 福生市南田園3-61-3

電話番号 ☎551-0360

問合せ 東京法務局民事行政部総務課

☎03-5213-1321

■確定申告書はお早めに

平成17年分の所得税の確定申告の税務窓口での相談および申告受付は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。
「還付を受けるための申告」は、1月4日(水)から提出できます。

青梅税務署では、2月19日(日)・26日(日)も確定申告の相談などを行います

所得税、贈与税および個人消費税に関して、申告書用紙の配付、作成アドバイスおよび収受を行います。混雑が予想されますので、お早めにお越しください。
また、2月19日(日)は「青梅マラソン」が開催され、税務署周辺道路においては交通規制が敷かれますので、お車での来署はご遠慮ください。
なお、右記以外の土・日曜日、祝日は執務を行っていません。

※確定申告期間中の税務署は、大変混雑します。ご自分で確定申告書を作成し、郵送による提出をお勧めします。
※駐車場に限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

還付を受けるための申告

確定申告をする必要のないサラリーマンの方でも、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受ける場合や中途退職で年末調整をしていない場合には、確定申告をすると源泉徴収された所得

税が還付されることがあります。

次のような場合は還付金の支払が遅れることがありますので、ご注意ください。

■源泉徴収票・医療費の領収書・住宅借入金等特別控除の必要書類などの添付がない場合

■申告書に記載した内容に誤りがあったり、不明瞭な箇所がある場合

※還付を受けるために確定申告をする場合、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円以下であっても、それを含めて申告してください。

確定申告しなければならぬ方

●事業所得や不動産所得などがある場合
平成17年中の事業所得や不動産所得などの所得金額の合計が、基礎控除やその他の所得控除の合計額を超える方

●サラリーマン等の給与所得者

①平成17年中の給与等の収入金額が2000万円を超える方

②給与所得以外の所得の金額の合計額が20万円を超える方

③2か所以上から給与等の支払を受けている方

●同族会社の役員またはその他親族などの場合

同族会社からの給与のほかに、次の収入がある方

①同族会社からの配当、同族会社への貸付金の利息

②不動産、動産、営業権など賃貸料

③機械、器具などの使用料

納税について

納期限は、申告期限と同じ3月15日(水)です。(納期限に遅れて納付すると延滞税がかかる場合があります。)納税には便利な口座振替をご利用ください。手続きは3月15日(水)までに、管轄税務署または、金融機関でお願いします。

還付金の受取は便利な口座振込で

還付金の受取は便利な口座振込をご利用ください。

※振込先預金口座は「申告書に記載された住所・氏名と同一のもの」に限られます。転居などで、口座の住所が旧住所の方は、金融機関に「住所変更届」を提出してください。

問合せ 青梅税務署個人課税第1部門

☎ 0428-22-3185

■法定調書の提出はお早めに

給料、退職手当、報酬、不動産の使用料などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した書類(法定調書)を税務署に提出することになっています。平成17年分の法定調書の提出期限は、平成18年1月31日(火)です。

記載誤りまたは記載漏れ(特に、「署番号」および「整理番号」欄)のないようにご注意ください。

※法定調書は、光ディスクなど(CD、

DVD/FD、MO)およびe-Tax(国税電子申告・納税システム)で提出することができます。この場合、税務署長への承認申請などの手続きが必要ですので、税務署の資料情報担当へお問い合わせください。

平成17年中に俸給、給料、賃金などの給与等を支払った場合には、支払者は「給与所得の源泉徴収票」を作成し、1月31日(火)までに、すべての受給者に交付するとともに、一定金額以上の受給者のものについては税務署へ提出することになっています。

問合せ 青梅税務署個人課税第1部門

資料情報担当 ☎ 0428-22-3185

■東京都八王子都税事務所から

点字で課税の内容をお知らせします

東京都では、視覚障害のある方のために、納税通知書に税額等を点字刻印したお知らせを同封しています。2月末日までにご連絡いただければ、平成18年度分から点字のお知らせを同封します。

※すでにご利用されている方は、改めてご連絡いただく必要はありません。

問合せ 主税局相談広報係 ☎ 03-5388-2924

健康＋ガイド

平成 17 年度健康づくり標語

「進めよう 健康はむら まちぐるみ」

問合せ 保健センター

☎555-1111(市役所代表)

第16回羽村市 献血キャンペーン

すべての血液製剤を国内の献血によって確保する体制の確立と冬季における献血者の確保のため、厚生労働省の提唱により、1月1日から2月28日までの2か月間を「はたちの献血」キャンペーンとして、全国的な献血思想の普及などの活動が展開されます。

羽村市献血推進協議会でも、「第16回羽村市献血キャンペーン」を行います。

新たに成人になられた方を

はじめとして、多くの方のご協力をお願いします。

日時 1月20日(金)午前10時
午後3時30分

会場 羽村駅東口

対象 16歳以上の方

主催 羽村市献血推進協議会

※車での来場は、遠慮ください。



両親学級「お父さん、お母さんになる方へ」

赤ちゃんのおふろの入れ方やミルクの作り方を体験してみませんか？

夫婦で気軽に参加ください。

日時 2月4日(土)①午前10時～正午②午後2時～4時

※申込みの際に①または②のどちらかを選んでください。

会場 保健センター

対象 主に初産の妊婦とその家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、父親ハンドブック(母

子保健バックに同封されたもの。お持ちでない方には当日差し上げます。)

内容 赤ちゃんの入浴、おむつ交換の仕方、ミルクのつくり方など育児全般

定員 ①②それぞれ15組

申込み 電話または直接保健センターへ

心の健康づくり講座 「認知症の理解について」

心の病については、まだまだ誤解や偏見があります。今回は「認知症」の予防や理解、周りの関わり方などの対応についてお話しします。

日時 1月31日(火)午後2時～4時

会場 保健センター

対象 市内在勤・在住の方

定員 30人(先着順)

講師 植田宏樹さん(秋川病院副院長)

申込み 1月5日(木)午前8時30分から電話で保健センターへ



手洗い
うがい

が基本です！

～インフルエンザは予防から～

冬に流行するインフルエンザ。今冬は、例年より早く各地で発症が報告されています。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスの感染により発症し、38度以上の高熱やけん怠感、関節痛などを伴います。抵抗力が弱い高齢者や乳幼児がかかると、肺炎や気管支炎、脳炎などを併発することもあり、重症になると生命にかかわる大変怖い病気です。

【予防対策をしましょう！】

- ①外から帰ったら手洗いやうがいをしましょう。
- ②室内の適度な加湿と換気に努めましょう。
- ③必要な時以外は、外出を控え、人ごみを避けましょう。
- ④規則正しい生活と十分な休養を取りましょう。
- ⑤バランスのとれた食事と適切な水分の補給に気をつけましょう。
- ⑥抵抗力の弱い高齢者の方などは、重症化を防ぐためにワクチンの接種をすることも有効です。

【感染してしまったら】

- 発熱などの症状が出たら早めに医療機関で受診しましょう。
- 医師の指示に従い、休養、栄養、水分を十分に取って回復を待ちましょう。
- 感染を広げないように、外出や人との接触を控えましょう。

●●●高齢者インフルエンザ予防接種●●●

市では市内在住の65歳以上の方および60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器などに障害のある方がインフルエンザ予防接種を受ける場合に、費用の一部(2300円)を負担しています。

期間 1月31日(火)まで 自己負担額 2200円

※詳しくは、広報はむらの平成17年11月15日をご覧ください。いただくか、保健センターへお問い合わせください。